

国立市議会議員 \*一人会派《こぶしの木》

# 上村和子 市議会レポート

## こぶしの木 No.60

発行：上村和子事務所 〒186-0002 東京都国立市東3-11-12 八口一国立103  
tel & fax : 042-580-2780 e-mail : kobusinoki.uemura@nifty.com  
ホームページ : http://homepage2.nifty.com/uemura\_kazuko/



上村和子と市政を語る会

6月14日(土)午後6時半

◆六月議会開催中の中間報告会  
くにたち福祉会館小会議室  
です。ぜひお越しください。

### 三月議会

## 佐藤市長、財源不足8億円に根拠はありません。 財政改革には人権の視点を徹底してください。

2014年度予算案に反対

### 評価できる着実な 人権施策の推進

現在の佐藤市政にはその実践面で評価できる点があります。

- 例えは、◎市長室をつくり人権・男女平等・平和の担当係長を置き、人権行政を推進、◎全庁的なDV被害者相談支援体制を整備、◎女性職員によるリーダーシップ研修を実施
- ◎ 国立駅高架下にできる行政スペース内に相談室をつくり女性総合相談に取り組み、◎貧困や孤立等の複合する相談に同じ場所に応じられるワンストップ型の福祉総合相談窓口を開設、◎市直営の地域包括支援センターを強化、◎「しよがいがいしやがあたりまえに暮らすまち宣言」の条例化、◎保健師の地域活動強化
- ◎ 都市農業を生かすために市民と行政が数年にわたり取り組んできた成果として城山南に生まれる「里の家」を開設、などです。きめ細かに政策を実現してきました。

### 市民生活を圧迫する 財政改革方針に反対

一方で、佐藤市政は、この間に市民負担増等の政策も実施してきました。さらにその上に、国立市の財政が回復しているにもかかわらず、財

政改革審議会最終答申を踏まえ、「財政健全化への取り組み方針・実施細目」を決定しました。その中には公立保育園の民営化、国保税の更なる値上げ、家庭ごみの有料化などが入っています。これにより更に8億円を生み出すとのこと。

私は、これ以上市民生活を圧迫する財政改革は必要ないと訴え続けてきました。根拠のない8億円の財源不足解消を目標とする財政改革は認められません。

### 77歳長寿祝い金廃止 は最もダメなやり方

最も対象人数の多い77歳の方々の長寿祝い金(一万円)を当事者の意見を聞くことなく、今年度から廃止するというのは問題です。

「75歳の壁」という言葉もあるように、この壁を乗り越えた方々への配慮は大切です。長寿祝い金は、民生委員がひとりずつ手渡しして高齢者と直接つながりがとれる年に1回の重要な場です。

福祉保健委員会では、金額を減らし、商工会と連携し、地域商店で使える商品券にすれば地域での見守りにつながっていく取り組みに替えることもできるとこの案件を継続審査にしました。しかし、最終本会議で賛成

多数により廃止が決定されました。残念でたまりません。あきらめることなく見直しを求めていきます。

### 「住民の福祉第一」 の職員育成を!

消費税の値上げや右傾化する国政に対して、地方自治体は住民のいのちを守る責務を負っています。その

### 投稿

昨年8月に「最終答申」を市長に提出し、今年3月に委員が任期満了となった国立市財政改革審議会、これでおしまいかと思っていたところ、どっこい、まだ生きて

いる。前回とほぼ同じメンバーが委員を委嘱され、6月に第1回の会合を開くという。新しい仕事は「答申した事項にかかわる進捗状況について、市長に報告を求めること」という。変な話である。市長が審議会に諮問する。それを受けて審議会が答申を出す。答申を受けて、市長は答申のどれを実施し、どれを実施しないか、行政の責任者として決断を下す、それでいい。市

### これぞ、市費の無駄使い

### まだ生きている財政改革審議会

長は答申を尊重するべきではあるが、そのまま実施する義務はない。諮問⇨答申とはそういうものである。それなのに、なぜ、市長に答申事項の進捗状況を報告させるのか?

委員の選任も変である。前委員のうち2人は、任期2年として市民から公募した委員であった。今回はその委員を、公募に依らずそのまま委員に再任している。審議会はますます市の御用機関としての性格を強めた、ということである。その御用委員たちに、本来は必要のない仕事を与え、報酬を払う、という。これぞ、市費の無駄使いである。

### 住基ネット訴訟終る

住基ネット不接続に関して国立市が関口前市長に対して起こしていた求償権裁判は、市が敗訴する高裁判決が下り、3月7日に佐藤市長が上告を断念することで終わりました。

### 市の敗訴確定

ためには、地域を知り、人を知り、動いて考えて力のある職員の育成が必要で

三月議会

# 評価できる人権施策の前進

## ◆上村和子の一般質問から

### ◆ソーシャル・インクルージョンのまちづくり 炭谷茂さんを招いての ソーシャル・インクルー ジョン職員研修実現

炭谷茂さんは誰も排除しない社会をつくるというソーシャル・インクルージョンの考え方を日本に導入した人です。私は10年前から行政の目指すべきあり方として、炭谷茂さんの著書『私の人権行政論』を度々議会で紹介してきました。

佐藤市長もその本に感銘を受け、直接炭谷茂さんに会って研修をお願いしたとことです。その結果、7月9日、炭谷茂さんを講師としてソーシャル・インクルージョンをテーマに職員研修が実現する運びとなりました。

### ◆人権問題 市長室誕生

4月から佐藤市長は秘書広報課を廃止し、市長室をつくり、その中に室長と秘書係、広報係、そして新たに人権・男女平等・平和の係(係長と嘱託職員1名、計2名)を置きました。佐藤市長が人権施策を市長直属に置いたことを高く評価します。

私が提言してきたことでもあるので、しっかり見守り、ゆくゆくは男女平等施策について単独で行えるように働きかけていきます。

今年度は、平和事業として基金を活用して8月6日の広島の平和式典に小学6年生16名を派遣する事業や、男女平等推進市民委員会の立ち上げも予定されています。

### ◆若者地域サポート問題 若者の「ぶらっ」とホーム事業」について質問

様々な困難な状況を抱えて生きる若者の居場所や仕事づくりは自治体の重要な課題ですが、国立市にはまだ独自の取り組みがありません。

その施策を当事者の声を聞きながら考えてはどうかと質問しました。私のまわりには、学校に行かないことを選択したり、地域で自分なりの働き方を模索している若者がいます。個性的で優しい人たちです。そういう若者がぶらっとして立ち寄れる居場所を主宰する友人もいます「畑の家」、右下の「ラム参照」。

「誰れでも気楽に集まれる場所を一番欲しているのも俺らだから…」との言葉を聞いた時に、彼らこそ誰れでも気楽に来れる場所」をつくれる人たちではないだろうかと思ってきました。支援対象とだけ見ていると見えてこない大事な視点だと考え質問

しました。  
子ども家庭部長より、そういう機会があれば是非聞きたいとの答弁がありましたので、早速その場づくりをやりたいと考えています。

### ◆まちづくり問題 この風景を残すことこそ未来への遺産 —旧国立駅舎の復元に反対

今年も満開の桜並木を眺めたり撮影するために新国立駅の下り線ホームのワイドビューは人気スポットになっていました。

まっすぐ続く大学通り、東西斜めに走る旭通り、富士見通り、それらの交わる所にある円形公園、その全てが今、駅のホームから見渡せます。

旧国立駅舎を復元すると現在の眺めはどうなるか、パネルを作って示し、当局の考えを問いました【写真】市議会インターネット中継より。私はこの大学通りが見通せる景観こそがまちの財産であると主張し、それをさげきってしまう旧国立駅舎の復元に反対し続けています。



### ◆「畑の家」利用者の声

「畑の家」は南武線の谷保駅から歩いて約5分の場所にある平屋の家です。「畑」というのは、畑の家の隣にある、「野の暮らしみんな畑」のことです。みんな畑の活動は、2009年の秋に不活用農地を借りてスタートしました。

## 家族以外の人との 会話ができる場所



畑の家はだれでも気軽に来られる場所です。今は、学校に行っていない人や行かなかった人、大学を4年留年した人(無事卒業)など10代から20代の若者の居場所になっていきます。が、老若男女を問わず、安心して過ごせる居場所を目標に活動しています。

活動日は毎週水曜日。4、5人の人が集まり、その日にやることはみんなで相談して決めます。ボードゲームやトランプをする日もあれば、畑の作業をしたり、じっくり

来てください。きつと、羊のアメリカ君も歓迎してくれます。もちろん私たちも歓迎します。私たちは畑の家で色々な人たちに会いたいのです。

普通に生きてたら疲れてしまふ、そんな息苦しい現代社会とは少し違った時間の流れを畑の家で過ごしてみませんか？

### ◆議案から ゆつくり育つ豊かな環境を 国立市発達支援室条例案に賛成

保健センターの2階を改修し、発達段階において配慮を必要とする18歳までの児童に対する総合的相談支援の一環として、就学前の児童を対象とした通所事業(月・水・金午前10時~11時30分)が始まりました。しょうがいのある子もいない子も共に育つことを目的に支援室をつくり

たいとの市長の姿勢に賛成しました。しかし現状では、「発達支援室」の看板はなく、相談は子ども家庭支援センターを間借り、通所は保健センターを間借り。ニーズに応じた支援のためには、今からでも単独のスペースを確保するべきです。あわせて、乗馬や音楽など、豊かな療育環境を地域の人的資源を活用しながら整え、一人ひとりの子どもたちがゆつくり育つ環境を整備してほしいと要望しました。

# どうなる!?

## 矢川団地建て替え

都営矢川団地の建て替えにあたり、国立市は東京都に対し、矢川商店街活性化も含めた地域ビジョン報告書を作成し提出しました。同時に現在の居住者が建て替え後も安心して住み続けられるよう、また、障害者差別解消法で行政機関には合理的配慮が義務づけられており、このことへの特段の配慮を求めるなど43項目の意見・要望を提出しています。しかし、その要望がどれくらい受け入れられたのか、よく見えない中で工事が進んでおり、住民からは不



▲工事が進む矢川団地 (建て替え前の号棟から)

### 佐藤市長への手紙

私は矢川団地に約40年住んでいます。でも、この度団地の建て替えが始まりました。私は長年この矢川団地で関係をつくってきました。

建てかえにあたって東京都にいろいろ尋ねてきましたが、その結果わかったことは建てかえの時は車椅子仕様住宅はつくりたくないことが判明しました。でも、都はバリアフリーの住宅としてうたっています。部屋の図面など見ましたが、トイレも風呂場も車椅子では使えません。私は最重度です。車椅子なしではどうにも動けません。トイレに入るのも3人、風呂に入るのも3〜4人です。どうしてもその広さが必要です。

## 新矢川団地に住み続けたい!

都営住宅のバリアフリーという図面を見てください。「これで車椅子が入れると思いますか」と都につめよると「市が車椅子を考えるなら都も考える」と答えました。

市長さん、お願いします。私はいは他へ移りたくありません。車椅子住宅をつくってください。つくれば私だけが助かるのではなくみんなも助かります。私は40年間しょうがいしゃがちいきであたりまえに生きていけるように運動してきました。

市長も「みんなが安心して住めるまち」を掲げています。その一つとして取り組んでください。

この歳になってこの様な問題に悩まされるとはショックを受けています。  
〈三井絹子〉

## お金かけ過ぎ!?

### 大学通り花壇

安の声が上がっています。単身で暮らす高齢者やしょうがいしゃも多い中、市は都と住民を丁寧につなぎ、少しでも不安が払拭できるように動いて欲しいと思います。

昨年度、大学通り国立駅寄りの緑地帯の花壇に関して、600万円の予算がつけられました。これに対し、「お金をかけすぎている/ビジョンがない/花の世話はボランティアでという人が集まるのか/これからこの見直しはたつの?」等々の疑問の声が上がっています。

費用の内訳がどうなっているか資料を要求しました【左表参照】。担当者に聞いてみたところ、昨年は国体に間に合わせなければならなかったため、市民による検討会にもせかしてしまったが、今年度に関し

2013年度【執行済額 478万円、3月10日時点】	
・花苗購入費 (11291ポット、平均1ポット170円)	180万円
・水道代	25万円
・花壇の新設・整備委託 (花壇の地をひらえ、植えつけ、既存樹木の掘り取りなど)	273万円
2014年度【予算額 644万3千円】	
・花苗購入費	216万円
・水道代	25万円
・花壇の維持管理委託	115万円
・給水栓新設3カ所	287万円

## 切り過ぎ!?

### やみ通りの桜

では、大学通りの全てが花壇化されるのではないかと誤解も生じたので、じっくり話し合いながら進めていきたいとのことでした。また、多年草の花を植えているので、今年予算ほど花苗購入費はかからないだろうとのこと。

世話はボランティアなのに、毎年600万円かかる花壇づくり。本当にそれほどのお金は必要なのでしょうか?

さくら通りの減線工事に関して、市民の方から「さくら通りが二車線に減って、自転車道もできると聞いて喜んでいたら、倒木の危険性があるという理由で、たくさん桜が切られているのを見て不安がわいてきた。切り株を見ると、まだ大丈夫な



▲減線工事が進むさくら通り

桜まで切っているのではないかと思う。若木に植え替える、切った桜はベンチなどに再生するというが、切るのは、残すことを前提に最小限にして欲しい。このままでは、良いと思つたさくら通りの改修そのものが認められなくなる」とのご意見をいただきました。この件もしっかり調査していきます。

## 「あきひふれあい広場」売却問題

「あきひふれあい広場」(東2丁目)は、1992年、国立市が土地開発公社を使って児童館等の「複合公共用地」として10億円、「行政財産」として取得した土地です。しかし、その後具体的な建設には至らず、近隣住民の管理運営のもとに地域広場として活用されてきました。ところがここに来て、都道3・4・10号線の地権者への代替地として4億円で売却されてしまいました。

今回の売却には、①そもそも問題として、実現する担保や計画がないまま土地を取得した点、②法的には売却できない「行政財産」である土地を売却するために、売却直前の3月4日に「普通財産」に変更した点、③地域広場として維持・管理活動をしてきた住民に対する説明責任が果たされていない点など、問題点がいくつもあります。最大の問題は、事前の議論が議会で全くなかったことです。先行取得できる土地開発公社問題が露呈した問題です。

集团的自衛権学習会

「国立の町の問題を考える会」では、4月19日、アフリカ地域研究者の高林敏之さんを講師に「集团的自衛権問題と中東アフリカ情勢」をテーマに学習会を開きました。



「積極的平和」で集团的自衛権の行使は容認できるという勝手な解釈を打ち上げている安倍首相は、積極的にアフリカを訪問する中で、ジブチにある海上自衛隊基地の拡張や日本に優位な地位協定締結などを進めています。このままでは遠いアフリカで日本の戦争参加が始まる可能性があることを知りました。

憲法集会(立川)

5月3日、立川で「市民のひろば 憲法の会」主催の憲法集会が開かれ参加してきました。



「私たちの歴史認識を問いなおす」と題した池田浩土さんのお話は、安倍政権とかつてのナチス・ヒトラー政権がいかに似ているかというものでした。

池田さんのお話から

歴史上最悪と言われるナチスが誕生したのは、歴史上最も民主的なワイマール憲法のもどだった。非常に高い失業率の中で多くの人が「強いリーダー」の出現を願い、ナチスが急激に台頭した。ヒトラーは首相になると、憲法を超えることができる全権委任法を成立させ、事実上憲法も国会も骨抜きにして、独裁者となった。

ヒトラーは少数者であるユダヤ人の大虐殺を行う一方で、当時非常に高い失業率を打開する労働政策も行った。今でもドイツには「あの時代は良かった」と言う人たちがいる。歴史の教訓は、「ひとにゆだねてはいけない」ということ、日本国憲法第13条にある個の尊重と幸福追求権に立つて、人権が尊重される社会をつくらなければという池田さんの言葉に深く納得できました。

市民のための教育委員会 再生のため議会も議論を

市民の声

まがりなりにも首長から独立した行政機関としての教育委員会が、首長の意向が反映でき、教育長の独裁組織になりうるものに変えられようとしている。この法案について、国立市議会が改悪反対の意見書を可決した。「改悪反対」の表明という市議会の動向は望ましいものといえるが、現在の教育委員会制度の何を良くとするのか、また、どう改革していくかとしているのか不明という点については不満が残るものである。国立市の教育委員会を長年見ていると、教育委員会事務局は文部科学省と都教委の方針を実行するだけの機関になり、一方、一人ひとりが国立市の教育行政の責任者である教育委員は、事務局の提案に賛意を表明す

ることが仕事と思いいこんでいるらしく、市民からの陳情や要望は一切無視する。そんな教育委員会に必要なのだろうかという思いがしている。1956年、「教育委員会法」が「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に変えられたときに、教育委員会は死んだ。地教行法下での教育行政は、文科省の意向をダイレクトに教育現場に反映させるものとして機能している。教育委員会を再生できるとするならば、市民の意向を聴き議論し、それを反映するために文科省や都教委からの指示を自らの頭で咀嚼し検討し、施策を立案できる人が教育委員になることではない。

〈佐々木茂樹〉

2月の大雪で見えた課題

困った!使えなかった!助かった!

3月に開いた「上村和子と市政を語る会」に参加された市民の皆さんから、2月の大雪の日の出来事がいくつも出されました。人工透析の方からは、病院の車は動かず、タクシイもつかまらずに行けなかったこと。車椅子の方は、車椅子用のタクシイを頼もうとしたが電話が通じなかったこと。一方、いろいろな人に助けってもらって嬉しかったとの声もありました。助け合いがいくつも生まれるようです。また、流しているタクシイは使えたが、タクシイ会社に電話してもつながらなかつたり、バスが使えなかった。困った!使えなかった!助かった! 3月に開いた「上村和子と市政を語る会」に参加された市民の皆さんから、2月の大雪の日の出来事がいくつも出されました。唯一一つなかったのが福祉有償運送でした。もつとそのような車が増えた方が良いと思います。除雪車が足りなかったこともあり、行政は至急検討すべきです。昨年からは、ひとり暮らしの高齢者や高齢世帯で希望者には見守りを兼ねて、双方で連絡がとれる室内無線を置いて、災害の時に役立ててはどうかと質問していますが、行政は先送りや検討に入っていません。起きてからでは遅い、引き続き要望していきます。

学習会のご案内

◆平和◆

砂川闘争から安保・集团的自衛権を考える

安倍政権は集团的自衛権の行使容認の根拠として、55年前、米軍立川基地拡張に農民たちが抵抗した砂川闘争に関連しておこった裁判の最高裁判決文をあげています。

そのことの検証も含め、砂川闘争に学生として関わり、今も立川で語り継ぐ活動を続けておられる島田清作さんにお話を伺います。

- 7月12日(土) 午後1:30~4:00
■ くになち公民館(予定)
■ お話: 島田清作さん(砂川を記録する会・伊達判決を生かす会)

◆人権◆

ヘイトスピーチとは何か—それは差別への煽動!—

新大久保では「よい韓人も悪い韓人もどちらも殺せ」「朝鮮人首吊り毒飲め飛降りろ」などと書かれたプラカードを掲げた排外デモが行われました。

また高校無償化の対象から朝鮮学校の高校生だけが排除されました。これらの根っこにはどのような問題があるのでしょうか。弁護士として外国人の人権擁護に関わり、『ヘイトスピーチとは何か』(岩波新書)の著者でもある師岡康子さんにお話を伺います。

- 8月2日(土) 午後1:30~4:00
■ くになち公民館(予定)
■ お話: 師岡康子さん(弁護士)

●主催: 国立の町の問題を考える会/問合せ: 090-1814-8371 上村